

審 査 基 準

平成 20 年 7 月 1 日作成

法 令 名 : 確認事務の委託の手続等に関する規則
根 抱 条 項 : 第 9 条第 2 項
処 分 概 要 : 駐車監視員資格者講習修了証明書の再交付
原権者（委任先） : 奈良県公安委員会
法 令 の 定 め :
審 査 基 準 :
標準処理期間 : 14 日
申 請 先 : 交通部交通指導課駐車対策係
問い合わせ先 : 交通部交通指導課駐車対策係（電話 0742-23-0110）
備 考 :

審 査 基 準

平成 20 年 7 月 1 日作成

法 令 名 : 確認事務の委託の手続等に関する規則
根 拠 条 項 : 第 10 条第 5 項
処 分 概 要 : 認定書の再交付
原権者（委任先） : 奈良県公安委員会
法 令 の 定 め : 確認事務の委託の手続等に関する規則第 9 条第 2 項
審 査 基 準 :
標準処理期間 : 14 日
申請先 : 交通部交通指導課駐車対策係
問い合わせ先 : 交通部交通指導課駐車対策係（電話 0742-23-0110）
備 考 :

審 査 基 準

平成 20 年 7 月 1 日作成

法 令 名 : 確認事務の委託の手続等に関する規則
根 抱 条 項 : 第 13 条第 1 項
処 分 概 要 : 駐車監視員資格者証の書換え交付
原権者（委任先） : 奈良県公安委員会
法 令 の 定 め : 確認事務の委託の手続等に関する規則第 13 条第 3 項
審 査 基 準 :
標準処理期間 : 14 日
申請先 : 交通部交通指導課駐車対策係
問い合わせ先 : 交通部交通指導課駐車対策係（電話 0742-23-0110）
備 考 :

審 査 基 準

平成 20 年 7 月 1 日作成

法 令 名 : 確認事務の委託の手続等に関する規則
根 抱 条 項 : 第 13 条第 2 項
処 分 概 要 : 駐車監視員資格者証の再交付
原権者（委任先） : 奈良県公安委員会
法 令 の 定 め : 確認事務の委託の手続等に関する規則第 13 条第 3 項
審 査 基 準 :
標準処理期間 : 14 日
申請先 : 交通部交通指導課駐車対策係
問い合わせ先 : 交通部交通指導課駐車対策係（電話 0742-23-0110）
備 考 :

